



八月・九月の行事	キッズ料理教室 8月4日(木) 9:30~ 榎田地区市民センター 2階 調理室
	三世代CCリング大会 9月4日(日) 8:30~開会式 9:00~試合 掬水小学校 体育館

過日松阪市が実施した『5,000人アンケート』によると「住民協議会を知っている」市民は(24.7%)に止まっています。これを踏まえ、《掬水まちづくり協議会設立》の目的を再確認し、今後の課題を考える事で、まちづくり協議会への理解を深めて頂きたいと思っております。

「地方分権」の流れの中で、平成の大合併により誕生した「新松阪市」に於いて「地域の

個性」を尊重し、これを生かしつつ「市民参加」のまち創りを行う為の新しい仕組みが必要となってきました。これを受け、

榎田(掬水)地域のまち創りに関する身近な課題、問題点の抽出、解決や、地域の将来像を見据え、地域の個性を生かしたまち創りを自主的に行う「主たる担い手」として「掬水まちづくり協議会」が設立されました。そして「人づくり、絆づくり」(第1期)、「体制整備、地域計画作り」(第2期)と事業を進め、現在は「地域計画に基づくまち創り事業」「絆づくり事業の活性化、充実」(第3期)を掲げて事業展開しています。しかし、この間に「まちづくり協議会運営」に関して種々の課題、問題点が浮上し、これを解決する事が今後の「まち創り」の成否のカギを握る状況となってきました。そこで最も重要な項目を3つに絞ってみました。

1. 住民協議会(まちづくり協議会) 設立目的の再確認。

そもそも「まち創り」とは「地域の課題、問題点を解決し、地



域の将来を見据えて暮らしを良くする活動」と考えられ、これは、本来なら議会と行政が取り組むべき事柄であります。

しかし環境の変化(行政サービスの多様化、少子高齢化、税収の減少、人材の不足等)に、体制、組織、機能が適応出来ず「まち創り」に支障が出てきました。

これを解決する手段の一つ(決め手ではない)として、「43 住民協議会体制」を行政システムに取り入れまちづくりの「核」と位置づけられました。

従って、住民協議会(まちづくり協議会) 設立の目的は、

- ① 地域の個性、特性を活かしたまちづくり設計図の作成(地域将来計画)
  - ② 地域の将来計画実現の為の事業推進(まち創り事業)
  - ③ 地域の暮らしをより良くする為の地域課題・問題点の抽出とその解決
- となりまます。

2. 住民協議会(まちづくり協議会)と、自治会連合会を始めとする諸団体、組織、及び行政との役割と責任範囲の明確化。

掬水まちづくり協議会では、その目的(スローガン)を「みんなで作る 元気で 仲良く 楽しいまち」とし、一方、榎田自治会連合会はその会則で「それぞれの自治会の多様化する諸

課題の解決を図り、安全・安心で住み良い、より強固な自治会組織の確立」としています。他の団体組織も表現は異なりますが、主旨は同様であろうと思われまます。勿論、行政側に異論があるはずは無く、従って「まち創り」に関しては、方向性は同じと言えます。当協議会では原則次の様に考えています。

- ・「地域の将来計画」の作成、それに伴う事業計画は、まちづくり協議会が主導する。
  - ・「絆づくり事業」「まち創り事業」の実践は、事業毎に、まちづくり協議会、自治会連合会、関連団体等との間で、協議し役割分担を決める。
  - ・行政は支援の域を超えていないが、ネクストステージでは、協働、共働も必要になる。
3. 事業推進の3要素(ヒト、モノ、カネ)の確保、充実
- 従来からの、行政、議会による「まち創り事業」の一部をまちづくり協議会が受託する為には、「民営化を取り入れた事業推進体制を確立する」必要が有り、その実現に向けて次の事柄が必要不可欠となります。

・住民協議会全体を対象に「人材センター」を立ち上げシステムを確立する。これにより隠れた人材(財)を発掘し「住民力」の向上、強化、充実を図る。

- ・現役世代の意欲、能力の有る人が、スポーツ的に「まち創り」に参画出来る環境を整える。(休日、夜間、勤務場所等)
- ・一定の作業を一定の期間内で仕上げる(場所・時間は問わない)条件で発注する。
- ・地域の企業、自営業者の皆さんとの協力体制を強化し資材・器材・人材等の提供を要請する。
- ・全住民協議会の情報共有システムを立ち上げて、資材・物質の共有化を図り、貸出・提供・販売等で協働体制を確立する。

以上の3項目について関係者が協議し、お互いの立場で理解と納得を得る事がまちづくり協議会の目的達成の絶対条件となります。「掬水まちづくり協議会」は、この課題、問題点の解決に対応しつつ、「第3期」の事業展開を図って参ります。皆様の御理解、御協力、御尽力を切にお願い致します。

掬水まちづくり協議会  
会長 葉山和則 記

「三角物語」(七)  
角田 夏夫著

四、夢も亦奇なり

たとえ、百五十石の軽輩であつたにせよ、津の藤堂藩は三十二万石の大藩である。

歴代の藩主も、先生と呼んで敬していたこの儒者は、この頃、既に老境にあつた。

人間、息を引きとるとき、畳一枚の広さで足りるといふ。馬を乗り廻すほどの屋敷も、多くの門人が出入する邸宅も、今の彼には広すぎて無用のものであつた。

念願なつて建てた、このささやかな亭こそ、彼の心から愛する住み家であつた。

ひそかに思う三角の物たる、  
則ち、方の半なり、  
盈を欠くの戒、以て加うる  
ことなし

既に悟の境地に達した彼は、「心、常にこの亭にあり」と心境を述べている。  
亭中に坐臥し、茶を喫し、飯をとり、書を読み、詩文を書いた日常であつた。

仰ぎて青山を看、  
俯して紅葉を観る。  
始めて、平常を償う。  
因て之が記を為して云う。

と、「三角亭記」の終わりを結んでいる。

彼は、この後、この三角亭にあって、常に三角の形を愛し、およそ百にあまる器玩を集めたが、その形は、すべて三角形であつたといふ。

机も、文庫も、三角に造られていたといわれ、『一奇事なり』と記されている。

また、ある文書には、『これらの遺品は残つてはいないが、豊原の邸中の一室に、三角形の窓があるが、これはその当時のものである。』と記されている。  
思えば、ここが本邦に存在する極めて数少ない「三角亭」の原形であつたと思われる。

つづく  
\*\*\*\*\*



三世代CCリング大会開催!!

～小学生から高齢者まで幅広い年齢の方が参加できる楽しい輪投げのゲーム～

◎9月4日(日) 8:30～ (9:00～開始)

◎掬水小学校体育館

※各世代の選手でチームを作り、地区対抗で対戦します。

皆さん、応援よろしく願いいたします!!

三角さんの  
しよんがい完成

夏まつりで踊りに参加した方と夜店のスタッフに配りました。

「さてさて掬水の 皆さまよ」  
で始まり、儒学の勉学に励み、津藩で教えたこと、三角の由来や生涯三角を愛し続けたこと等が綴られ、三角が名付けた《掬水》の歌詞までの全23番が「これ漢学者の 粋な戯れ」で締めくくられています。  
たより連載中の『三角物語』と併せて読んで頂ければ、奥田三角の事がより深く理解して頂けます。

これに合わせてしよんがいの歌詞を書いた団扇を300本作り、

人材(財)、募集中!!

掬水まちづくり協議会運営は、第3期に入り「絆づくり事業」と「まち創り事業」を両立させる機能、組織が必要となり、また来年度より、本部役員、部長の任期満了に伴う人事改編への対応を計らねばなりません。

「掬水まちづくり協議会」第3期の運営に参画して頂く「本部役員」「各事業部長・部員」への応募(自薦、他薦は問いません)を切にお願い致します。

今こそ「絆づくり事業」で培った「住民力」が発揮される事を期待し、お待ちしております。

◎応募方法

\*お名前・電話番号を

・まちづくり事務局

〈05698・28・2975〉

・まちづくり協議会会長

(葉山和則)

〈09・03445・96638〉

※(他)「報下」にて。

(他薦の場合は、推薦者のお名前は問いません)

\*「人材(財)センター(仮称)」として受けさせて頂きます。

\*後日、直接お会いして、詳細を説明させて頂きます。